



岩手県立一 関養護学校	病弱者 知的障 害者	小学 部			6年
		中学 部			3年
		高等 部	全日 制	普通 科	3年
岩手県立気 仙養護学校	知的障 害者	[略]			
岩手県立釜 石養護学校	病弱者	[略]			
岩手県立宮 古養護学校	知的障 害者	[略]			
岩手県立久 慈養護学校	知的障 害者	[略]			

備考1 [略]

2 岩手県立花巻養護学校の病弱者及び岩手県立一関養護学校の知的障害者は、別に定める場合に限り教育の対象者とする。

岩手県立一 関清明支援 学校	聴覚障 害者	幼稚 部			3年 以内
	聴覚障 害者 知的障 害者 肢体不 自由者 病弱者	小学 部			6年
	聴覚障 害者 肢体不 自由者 病弱者	中学 部			3年
	肢体不 自由者 病弱者	高等 部	全日 制	普通 科	3年
岩手県立気 仙養護学校	知的障 害者 肢体不 自由者	[略]			
岩手県立釜 石養護学校	知的障 害者 肢体不 自由者 病弱者	[略]			
岩手県立宮 古養護学校	知的障 害者 肢体不 自由者	[略]			
岩手県立久 慈養護学校	知的障 害者 肢体不 自由者	[略]			

備考1 [略]

2 岩手県立花巻養護学校の知的障害者、肢体不自由者及び病弱者並びに岩手県立一関清明支援学校の聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者及び病弱者は、別に定める場合に限り教育の対象者とする。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。